<u>(令和4年度第2次補正)</u> 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 <u>(市町村分)</u> 個票

自治体名 三原市 (都道府県: 広島県)

本事業の担当部局名 <mark>経営企画部 地域企画課</mark>

事業	メニ	<u> </u>	結婚新生活支援事業								
区		分	↑ 結婚新生活支援								
関連	事 業 メニ		4_1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)								
個 別 事 業 名			三原市結婚新生活支援事業補助金					継続			
実施期間			交付決定日 ~ 令和6年3月31日		事業開始年度	令和3	年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1			9,000,000 円								
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2			(地域における実情と課題>び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> ・本市の出生数・出生率は減少傾向が続いている。一方で未婚率は上昇傾向にあり、男性では30歳以上、女性では25歳以上の上昇が顕著となっている。また、出産時の母親の年齢は、34歳以下が減少し35歳以上が増加する傾向にあり、出産年齢が高齢化している。そのため、若者の「出会い・結婚」からの切れ目ない支援が必要である。 ・子育てに負担を感じている保護者(共働き世帯やひとり親世帯等)が一定数おり、子育ての負担軽減のための支援策が必要である。 〈本個別事業の位置付け> ・まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標のひとつに「子ども・子育て充実への挑戦」を掲げ、出会いから結婚・妊娠・出産までの支援として成婚に向けてアドバイスする人材の養成や不妊検査・不妊治療費助成、仕事と家庭の両立支援として保育の受け皿整備や父親の育児参加の促進、子育て環境の充実として医療費助成や児童館の運営等に取り組んでいる。 ・子ども・子育て支援事業計画において、「みんなで支える子育て応援都市・みはら」を基本理念として、保育サービスや子ども居場所の充実、仕事の家庭の両立支援、地域での子育て支援の充実に重点的に取り組んでいる。各計画において本事業は「出会い・結婚の支援」に位置付けられる。結婚を希望する独身者にとって、結婚に対するハードルを下げることとなり、独身者への結婚や婚活に関する相談や成婚へ向けたアドバスを行う「縁結びサポーター」の活動においても成婚への後押しとすることが可能である。								
	1. 概要【補助対象要件】										
	・所得要件	V	夫婦の合計所得が 500万円未満		自治体独自 基準の場合						
	•年齡要件	V	夫婦ともに婚姻日における年齢 が39歳以下の世帯		自治体独自 基準の場合						
	【補助上限	額】	70 COMMON CO PE 113		27-07-91						
個 別	29歳以下 の場合		各費用に係る合計が60万円	~	自治体独自 基準の場合	60万円を基本に、夫婦のどちら 移住者の場合40万円を加算※			とも		
事業の内容	39歳以下 の場合		各費用に係る合計が30万円	~	自治体独自 基準の場合	30万円を基本に、夫婦のどちら 移住者の場合40万円を加算※			とも		
	本達の場合 日東州に係る日本15/307円 基準の場合 移住者の場合40万円を加算※加算分については、一般財源で対応 「対象費目							3 月			

②継続補助見込

継続補助実施の有無 無

見込世帯数 对象経費支出予定額 世帯

3. 広報の実施予定

市広報誌ほか、公式SNS、ホームページへの掲載等

	KPI項目	単位	目標値	現状値		
少子化対策全体の重要	15歳~49歳の女性数に占める出生数の割合の維持	%	3.48(令和4年)	2.88(令和2年)		
学行に対象主体の重要 業績評価指標(KPI)及び	20代・30代の人口に占める婚姻数の割合	%	2(令和6年)	1.59(令和2年)		
定量的成果目標 ※(注)4	保育所等の待機児童数	人	0(令和6年)	0(令和3年)		
	保護者の子育て支援への満足度	%	70(令和6年)	66.3(令和3年)		
	項目		直近の実績			
参考指標	合計特殊出生率	%	1.61(県少子化要因調査)			
※(注)5	婚姻件数	件	260(令和2年)			
	婚姻率	%	2.9(令和2年)			
	KPI項目	単位	目標値	現状値		
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	29		
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	40		
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援され					
個別事業の重要業績評	ていると感じた世帯の割合」	%	90	80		
個別事業の重要素積許 価指標(KPI)及び定量的						
成果目標 ※(注)6						
八木口1 末 公(注)0						
地方込みしの事業 処型						
他自治体との連携・役割 分担の考え方及び具体						
り担め考えガ及び兵体 的方法 ※(注)7	圧防なし。					
H1717A ※(注)7						
民間事業者との連携・役						
	不動産業者などへのチラシ配布により広報を行う。					
体的方法 ※(注)8						
11 4 3 / 3 / 24 / 11 / 12 / 10						

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書 等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載 不要。
- ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体 像及びその中での本個別事業の位置付け
- ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
- ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記 載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する こと。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成 果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定するこ
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入するこ ٤